

平成25年度 危険物取扱者試験・消防設備士試験のご案内

平成25年度第3回危険物取扱者試験及び第3回消防設備士試験が下記の日程により実施されますので、お知らせ致します。

受験希望の方は紋別地区消防組合消防署興部支署予防係までお問合せください。また、インターネットによる受験申請（電子申請）をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）をご覧ください。

記

○試験日 平成25年11月3日（日）

○受験願書の受付期間

【書面申請】 平成25年9月24日（火）～平成25年10月1日（火）

【電子申請】 平成25年9月21日（土）～平成25年9月28日（土）

○試験の種類及び試験地

区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者試験	甲種 乙種（第1. 2. 3. 4. 5. 6類） 丙種	札幌市・函館市・旭川市 北見市・苫小牧市・帯広市 釧路市
	乙種（第1. 2. 3. 4. 5. 6類） 丙種	江差町・倶知安町・小樽市 岩見沢市・滝川市・名寄市 留萌市・稚内市・網走市 紋別市・室蘭市・浦河町 中標津町
消防設備士試験	午前 甲種（第1. 2. 3. 5. 類） 乙種（第1. 2. 3. 5. 6類）	札幌市・函館市・旭川市 北見市・苫小牧市・帯広市 釧路市
	午後 甲種（第4類） 乙種（第4. 7類）	

○問い合わせ先 紋別地区消防組合消防署興部支署予防係（Tel 82-2136）



紋別保健所からのお知らせ

～犬や猫と上手にお付き合いください～

「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部が改正され、平成25年9月1日から施行されました。これにより、動物の飼い主には「終生飼養」の責任があることが法律上明確にされました。動物愛護の風潮は年々高まっており、保健所等における犬猫の殺処分頭数も、ここ数年は全国的に減少傾向にあります。現在、犬や猫を飼っている方だけではなく、飼っていない方も、次のことに注意され、上手な付き合いを心がけましょう。

- ・現在、飼っている犬や猫を繁殖させる意志がないのであれば、動物病院で避妊（メス）又は去勢（オス）の処置を施してください。
- ・ご近所迷惑にならぬよう、また犬や猫の習性をよく理解し、余計なストレスを与えぬよう心がけてください。
- ・野良猫にはエサを与えないでください。また、エサとなるような残飯は屋外に放置しないでください。このような行為は最終的に野良猫の増加につながります。生まれた子らの面倒は誰が見るのでしょうか。毎日のようにエサを与え続けた人は当然、周囲から飼い主とみなされますので、その責任を問われることがあります。

人間の身勝手な都合により失われる命を、一つでも減らしたいものです。今私たちができることは何か、みなさんもこれを機会に今一度考えてみてはいかがでしょうか。

ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施していますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

記

- ・日時 9月24日（火） 午後1時～4時（一人30分程度を予定）
- ・場所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般
（例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 原田 宏一
// 弁護士 近藤 千鶴
流水の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 脇島 正
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 TEL0158-26-2277